

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔別紙〕

提出者						
住所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府豊中市稻津町3丁目1-1	パナソニックコネクト株式会社 接客プロセス事業部 豊中工場	経営企画総括部 理場・品質マネジメント部	岡本 祥代		06-6862-7310	

特別産業廃棄物の種類		計画の実施状況												委託による区分		自ら再生利用を行った量(t)		③自己立地 自ら中間処理した量(t)		④自ら直接処理した量(t)		⑤自ら中間処理した量(t)		⑥自ら中間処理した後の残さ量(t)		⑦自ら中間処理により減量した量(t)		⑧自ら中間処理した後、自己処理した後の再利用した量(t)		⑨自ら中間処理した後、自己処理した後の再利用した量(t)		⑩自ら中間処理した後、自己処理した後の再利用した量(t)		⑪再利用業者への処理委託量(t)		⑫熱回収認定業者への処理委託量(t)		⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)		⑭その他の中間処理委託量(t)		⑮優良認定処理業者への処理委託量(t)		⑯自ら再生利用を行った量(t)		⑰自己立地分委託量(t)		⑲自己立地分委託量(t)		⑳自己立地分委託量(t)	
コード	名 称	①排出量	②自ら直接再生利用した量(t)	③自己立地自ら中間処理した量(t)	④自ら直接処理した量(t)	⑤自ら中間処理した量(t)	⑥自ら中間処理した後の残さ量(t)	⑦自ら中間処理により減量した量(t)	⑧自ら中間処理した後、自己処理した後の再利用した量(t)	⑨自ら中間処理した後、自己処理した後の再利用した量(t)	⑩自ら中間処理した後、自己処理した後の再利用した量(t)	⑪再利用業者への処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理委託量(t)	⑮優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑯自ら再生利用を行った量(t)	⑰自己立地分委託量(t)	⑲自己立地分委託量(t)	⑳自己立地分委託量(t)																															
コード 参照	特別管理産業廃棄物の種類 発生した特別産業廃棄物の種類ごとの量 再生利用率	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自己立地又は海浜投投入分した量	①の量のうち、中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち、自ら中間処理を行った量	④の量から⑤の量を差引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら処分及び海浜投投入分した量	⑦の量のうち、処理業者への最終処分を委託した量	⑧の量のうち、処理業者への最終処分を委託した量	⑨の量のうち、処理業者への最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への最終処分を委託した量	⑪の量のうち、確定熱回収設置者である処理業者への熱回収を行っている量	⑫の量のうち、確定熱回収設置者以外の処理業者への熱回収を行っている量	⑬の量のうち、処理業者への最終処分を委託した量	⑭の量のうち、直接業者への最終処分を委託した量	⑮の量のうち、優良認定処理業者への最終処分を委託した量	⑯の量のうち、直接業者への最終処分を委託した量	⑰の量のうち、自己立地分委託量	⑲の量のうち、自己立地分委託量	⑳の量のうち、自己立地分委託量																														
1	7412 ①PCB汚染物	149.7				0		149.7											149.7	0	0																														
2	7000 ②引火性廃油	0.029				0		0.029											0.029	0	0																														
3	③					0		0												0	0																														
4	④					0		0												0	0																														
5	⑤					0		0												0	0																														
6	⑥					0		0												0	0																														
7	⑦					0		0												0	0																														
8	⑧					0		0												0	0																														
9	⑨					0		0												0	0																														
10	⑩					0		0												0	0																														
11	⑪					0		0												0	0																														
12	⑫					0		0												0	0																														
13	⑬					0		0												0	0																														
14	⑭					0		0												0	0																														
15	⑮					0		0												0	0																														
16	⑯					0		0												0	0																														
17	⑰					0		0												0	0																														
18	⑱					0		0												0	0																														
19	⑲					0		0												0	0																														
20	⑳					0		0												0	0																														
	合計	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150	0	0	0	0	0	0	150	0	0																														

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下桁まで記載は可。

(注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月26日

豊中市長 様

提出者

住 所 福岡県福岡市博多区美野島四丁目1番62号

氏 名 パナソニックコネクト株式会社

代表取締役社長 樋口 泰行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管

理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	パナソニックコネクト株式会社 溶接プロセス事業部 豊中工場
事業場の所在地	大阪府豊中市稻津町3丁目1-1
事業の種類	29: 電気機械器具製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	120	全処理委託量	120
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	120
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

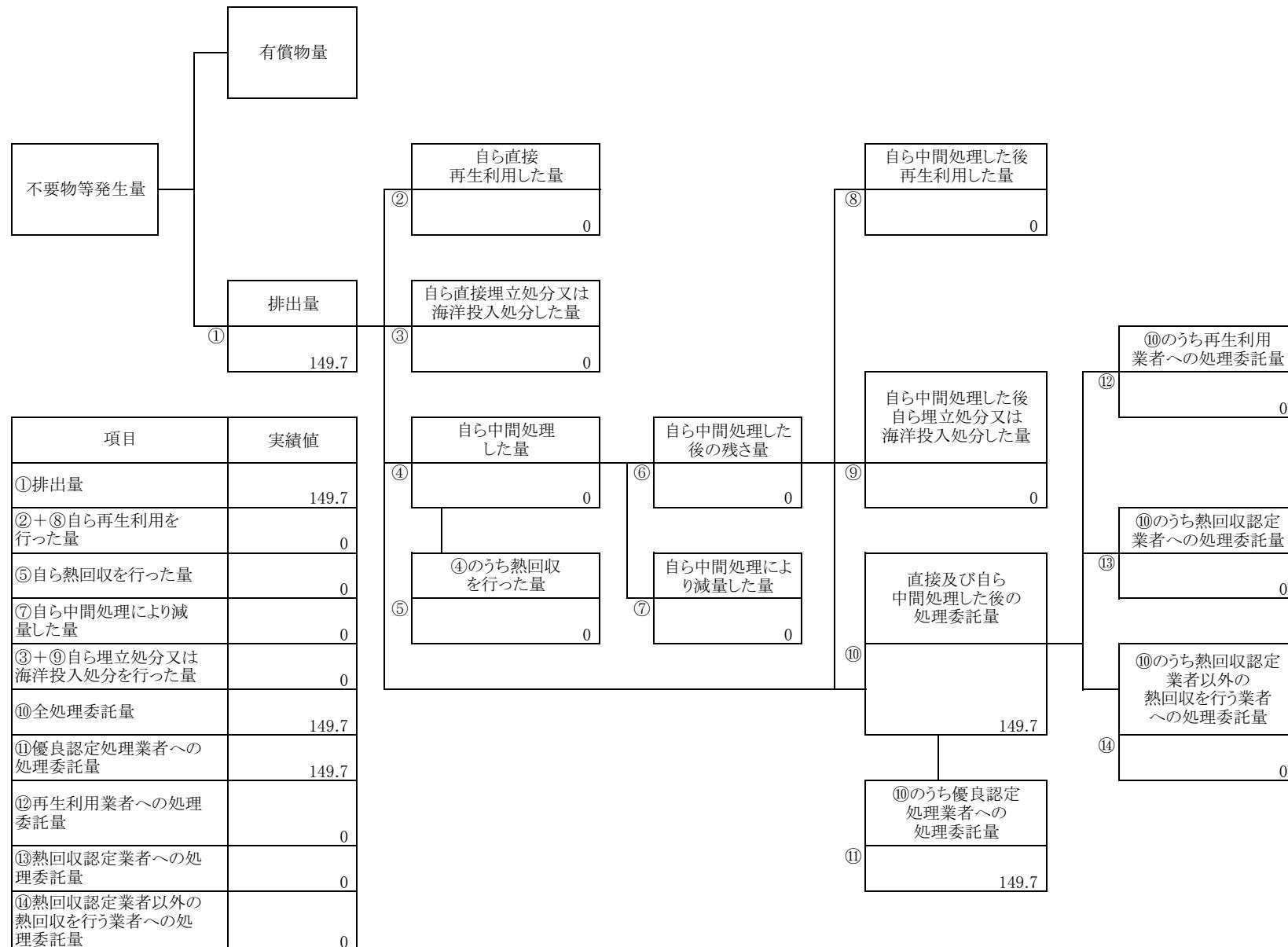
電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 0.27 t 前年度 0.029 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
特に無し	
※事務処理欄	

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①PCB汚染物)

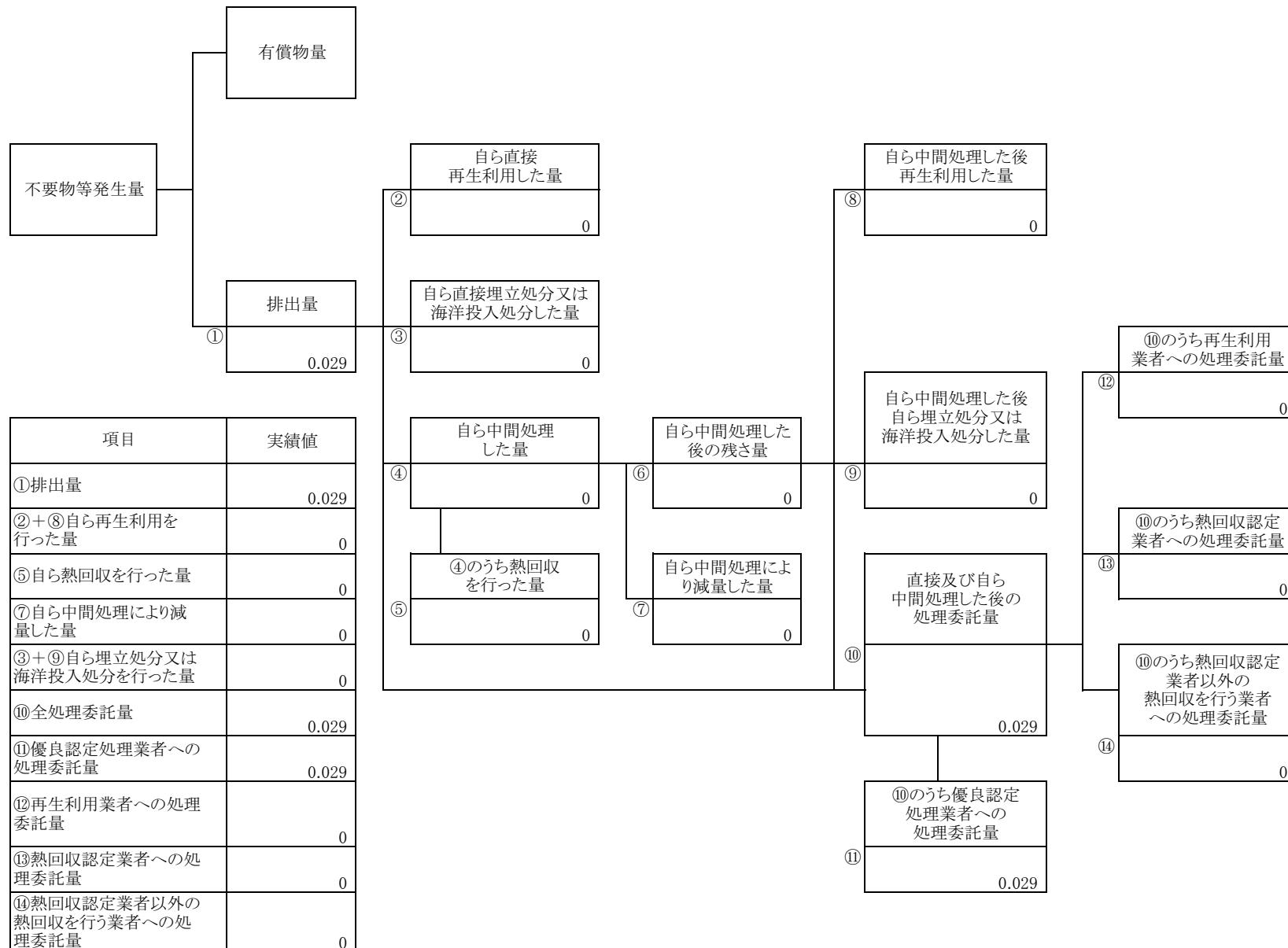


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ②引火性廃油)

(第2面)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄には、何も記入しないこと。